

誓 約 書

私は、外国人材受入支援事業補助金に係る申請を行うに当たり、下記の内容について誓約します。

記

- 1 外国人材受入支援事業補助金支給要綱に定める補助対象者要件を全て満たしています。
- 2 外国人材受入支援事業補助金交付申請書 兼 請求書に記載した事項及び提出書類について、事実と相違ありません。
- 3 国から要請されている新型コロナウイルス感染症の水際対策について、必要な防疫事項を遵守し、又は必要な防疫措置を行う予定です。
- 4 外国人材を受入れる際は就労環境の整備等を通じ外国人材が定着するよう努めます。
- 5 当事業の補助金を利用し受け入れた外国人材が、正当な理由なく事業主都合で1年以内に退職し、事務局より補助金の返還要請があった場合は、これに応じます。
- 6 補助金の審査に必要な訪問支援に応じ、外国人材の雇用実態の確認や必要資料の提出、事務局が指定する者との面談等に協力します。
- 7 労働関係法令、出入国管理及び難民認定法並びに外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（技能実習生を雇用している場合）その他関係法令を遵守しています。
- 8 虚偽や不正等が判明した場合は、補助金の返還に応じます。また、事業者名等の情報を公表されることに同意します。
- 9 事務局から検査・報告の求めがあった場合は、これに応じます。
- 10 申請時点で倒産又は廃業していません。
- 11 自己又は自社若しくは自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。また、次に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

以上

令和 年 月 日

佐賀県産業人材確保プロジェクト推進会議 会長 様

住 所

(ふりがな)

氏 名

〔 法人名 および 代表者名を自署で記載 〕

生年月日（明治・大正・昭和・平成）

年 月 日